

# 苫小牧市財政健全化計画

(平成 19 年度 ~ 平成 21 年度)

平成 19 年 2 月

苫 小 牧 市

## はじめに

私は、苫小牧に生まれ、苫小牧に育ちましたが、長い間「この町は裕福である」と思い続けてきましたし、市民の皆さんも多くがそうであったと思います。

それが、平成17年2月に出された「財政健全化プラン」によると、苫小牧市の財政が“財政再建団体に陥りかねない危機的状況にある”とのことであり、「プラン」に書かれた内容を、大きな驚きをもって読んだことを、今も覚えております。

そのため、突然臨むことになった「市長選挙」においても、公約の大きな柱として「財政再建」を掲げ、市長の任に就いてからも、「財政再建の道筋を示すのが、市民に約束した最大の仕事」であると言い続けてまいりました。

事実、この間、財政状況の厳しさを身をもって感じさせられており、「財政再建の道筋を示す」ことは、性根を据えて掛からなければならない困難な課題であると考えております。

そのようなことから、今回、「財政健全化プラン」に基づいて取り組まれてきた対策を検証するとともに、私の考えに基づく3年間の「新財政健全化計画」を策定することにしました。

危機的な財政状況の中、“毎年の臨時事業財源を造るための計画”という色彩の強かった「財政健全化プラン」を、“将来に向けて、安定的で強固な財政基盤を確立するための計画”に方向を修正するとともに、その取組状況を市民の皆さんが評価しやすいよう、達成目標を3つの財政指標でお示しすることにしました。

今、苫小牧は、自動車産業を中心に新たな企業立地や事業の拡大が続き、港も北海道の中枢港湾の地位を揺るぎないものとしており、大きく飛躍する絶好のチャンスを迎えています。

これから数年の間に、市の財政が苦境を脱し、安定的で強固な財政基盤を確立することができれば、活気に満ちた産業活動が息づく“たくましい苫小牧”への展望が開けると思いますし、豊かな市民生活にもつながるものと思っています。

私は、ふるさと・苫小牧の大きな発展の礎を築くため、今後3年間、この計画を「最低限の達成目標」と考え、苫小牧市の財政健全化に全力で取り組みことにより、市民の皆さんとの約束を果たしていきたいと決意しているところです。

平成19年2月

苫小牧市長 岩倉博文

## 目 次

第 1	財政健全化計画の目的	.....	1	ページ
第 2	財政健全化計画の計画期間	.....	1	ページ
第 3	苫小牧市の財政状況	.....	2	ページ
第 4	財政健全化プランの検証	.....	2	ページ
第 5	経常経費の収支見通し	.....	5	ページ
第 6	財政健全化対策	.....	8	ページ
第 7	数値目標の設定	.....	14	ページ
第 8	他会計等の財政健全化について	.....	16	ページ
第 9	計画の推進に向けて	.....	18	ページ

資料：財政健全化プラン実施状況

## 第1 財政健全化計画の目的

### 1 財政健全化への“道筋”を示す

苫小牧市は、これまでも行政改革など財政健全化に向けた様々な取り組みを進めてきましたが、いまだに厳しい財政状況を脱することができていません。

従って、本財政健全化計画は、今後どのような対策を進め、どこをどう変えれば市民の皆さんが安心できる健全な財政構造を確立することができるか道筋を示すとともに、数値目標を設定し、その段階的な改善に努めます。

### 2 財政状況認識の共有を目指す

財政健全化の取組は、市民の皆さんの理解や市職員の協力なくして進めることができませんので、前提条件として本市の置かれている財政状況を正確に理解していただくことが重要であると考えています。

本市の財政の現状を分かりやすく公表することにより、厳しい財政状況に対する認識を市民の皆さんや市の職員と共有することを目指します。

### 3 財政健全化プランを検証する

平成17年度と18年度はプランの方針に基づき取り組みを進めてきましたが、当初の目標に至らなかったものや未実施のものがあります。

2年間の実施状況を検証するとともに、未実施項目について、今後どのように取り扱うかも示します。

### 4 行政改革の推進と連携を図る

財政健全化を実現するためには、不断の行政改革によって組織の簡素化や事務の効率化などを押し進めることが重要です。

無駄のない効率的な行政機能を作り上げるために、行政改革推進計画と連携を図りながら、財政健全化に取り組みます。

## 第2 財政健全化計画の計画期間

国の地方財政政策の変化が激しく、5年先の収支を正確に予測することは非常に困難であり、また、「第3次行政改革推進計画」集中改革プランの期間が平成21年度までであることから、本財政健全化計画の計画期間は、平成19年度から平成21年度までの3年間とします。

### 第3 苫小牧市の財政状況

歳入において、市税収入は企業進出など期待できる要素はありますが、市税が伸びれば地方交付税等により調整されるため、総体的には多くを望めない状況であり、さらに基金が底についており、新たな財政需要に柔軟に対応できない構造になっています。

歳出において、人件費は人員削減、給与削減などの取組みの成果により減少し、公債費は平成16年度にピークを迎え、今後減少していきませんが、扶助費は高齢化の伸展により、増加は避けられない状況です。

現在は、平成16年当時の危機的状況から見れば、若干明るい方向に向かっていると考えていますが、基金がないことに象徴されるように「何かあったら対応できない」不安定でギリギリの財政運営を強いられています。

また、財政指標を見ても財政力指数は道内都市の中で最も高い指数であるものの、経常収支比率は90%を超え、公債費比率も20%をこらうじて下回っている状況で、財政が硬直化し、弾力性に欠けている状況です。

**なお、詳細は別冊“苫小牧市の財政状況”に歳入、歳出の主な項目と財政指標について、過去10年間の推移をお示しします。**

### 第4 財政健全化プランの検証

#### 1 市役所内部の改革

##### (1) 職員数の削減

第3次行政改革推進計画に基づき、事務の見直しにより職員数の削減に努め、一定の成果を得てきましたが、組織機構の統合や民間委託による配置転換については計画通りに実施できませんでした。

今後も組織機構の統合や民間委託の取り組みを継続し、職員数の削減に努めます。

##### (2) 職員給与等の見直し

職員給与の見直しは、プランで予定した4.77%独自削減の組合交渉にはかなりの困難を伴いましたが、4.1%の削減で平成18年度と平成19年度の2年間の実施が決定しました。

職員手当等も一部の見直しを行いました。未実施項目がありますので、引き続き見直しに取り組めます。

今後も人事院勧告を基本に見直しを進めていきますが、平成20年度以降も厳しい財政状況が続くと思われますので、給与については独自削減を継続せざるを得ないと考えています。

職員には、厳しい財政状況を踏まえ、給与削減の継続に理解を得られるよう努力します。

##### (3) 民間委託の推進

ごみ収集業務の民間委託拡大は、平成17年度に予定した2台の委託は実施できませんでしたが、結果的には平成18年度に17年度分も含め5台を委託し、収集車24台のうち半分の12台を民間委託しました。

指定管理者制度の導入は、平成18年4月から51ヶ所、9月から3ヶ所の「公の施設」で指定管理者による管理を行っています。

PFI方式の導入は、民間委託の一つの手法として検討し、平成18年度は第1学校給食共同調理場の導入可能性調査を実施しています。

今後も引き続き、行政のスリム化を進めるため、民間委託の拡大、指定管理者制度及びPFI方式の導入に努めます。

#### (4) 特別企業会計繰出金の見直し

平成18年度はプランにない特別・企業会計についても見直しを行い、財源対策として活用しました。

今後は、各会計への繰出金が財政圧迫の大きな要因になっていくことが予測されますので、より一層各会計の自助努力を求めるとともに、市の独自繰出基準が現況に即しているかを見直すなど、各会計と十分に協議し、繰出金の抑制に努めます。

## 2 受益者負担の適正化及び施策の見直し

### (1) 使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化を図るため、道内類似施設の状況や市内施設の均衡を考慮して見直しを行いました。

今後も、定期的な見直しが必要と考えますし、国、道の制度改革に伴う改定については速やかに見直します。

### (2) 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化は、第3次行政改革推進計画において平成19年度に実施することとして検討してまいりましたが、市民生活と直結した問題であり、新たな市民負担を伴うことから、有料化の前にごみの減量とリサイクルの推進を図るべきと考えています。

健全化計画の計画期間においては、家庭ごみの有料化を前提としない考えで、財源対策を進めます。

### (3) 国、道基準を上回るサービス等の見直し

国、道基準を上回るサービス等の見直しは、平成18年度は9項目について市民の皆さんに負担をお願いしました。

プランにおける平成19年度以降の実施予定項目は、準要保護児童教育扶助費、保育所負担金、法人保育所運営費補助金、母子家庭等児童入学援助金の見直しの4項目ですが、これらの項目はいずれも重要課題である少子化対策に関連する施策であることから、実施については更なる検討が必要と考えています。

### (4) 補助金、負担金の見直し

補助金、負担金の見直しは、事務事業評価の観点からすべての補助金、負担金について見直しました。

平成19年度から戦略型予算編成方式を導入しましたので、各部における枠配分予算の中で毎年、補助金・負担金の見直しを図ります。

なお、定期的な全事業の見直しは必要と考えております。

### 3 その他の取り組み

#### (1) 基金の活用

福祉ふれあい基金の繰替運用は、予定より増額しましたが、その他の基金はプランどおりに活用しました。

市の貯金といえる財政調整基金、減債基金及び備荒資金組合積立金は、ほぼ底をついており財源対策として頼ることができませんが、特定目的基金は、基金の趣旨に沿った事業の財源として今後も活用することを考えています。

今後は、安定的な財政運営を目指し、わずかずつでも市の貯金を増やすよう努力します。

#### (2) 遊休資産の売却

東京事務所の職員住宅1戸は、平成18年度に売却しました。

引き続き、利用・活用されていない市有地について積極的な処分に努めるとともに、新たに売却可能となった物件については、速やかな売却に努めます。

**巻末に、資料「財政健全化プラン実施状況」を添付しており、平成17度及び平成18年度に取り組んだ項目について、プランの削減目標と実施した削減額との差異をお示しします。**

## 第5 経常経費の収支見通し

### 1 収支見通しの条件設定

経常収支の中から生み出すことのできる臨時事業財源を把握するために、平成19年度から21年度における経常経費の収支見通しを試算しますが、試算における条件設定は、以下のとおりです。

#### 歳入

##### 市税等

- ・個人市民税・・・平成19年度は定率減税の廃止・所得税から個人市民税への税源移譲による増収を見込み20年度以降は人口増による増収を見込んでいる。
- ・法人市民税・・・企業の業績回復傾向及び新規企業進出による増が考えられるため、19年度4.5%、20年度以降2%の伸びを見込んだ。
- ・固定資産税、都市計画税
  - ・・・土地・家屋分及び都市計画税は、21年度の評価替による減少を6.5%見込んだ。償却資産は、自動車関連などの大型投資があるものの減価償却も大きいため、19年度予算額で固定している。
- ・その他の市税・・・収入実績の推移を参考に積算した。
- ・地方特例交付金・・・定率減税の廃止により、特別交付金として平成20、21年度まで半減の経過措置。
- ・減税補填債・・・定率減税の廃止により、19年度から廃止。

##### 地方交付税等

- ・普通交付税・・・新型交付税の詳細が不明なため、19年度は地方財政計画と市税等の見込みに基づき算定した。なお、新型交付税分として1億円の増収を見込んでいる。  
20年度は18、19年度の地方財政計画における基準財政需要額の伸び率平均 5.15%を用いて算定し、さらに21年度は評価替えによる市税の減を考慮した。
- ・特別交付税・・・19年度予算で固定した。
- ・臨時財政対策債・・・17、18年度の伸び率 10%を見込んだ。

##### 各種譲与税・交付金

- ・所得譲与税・・・税源移譲に伴い廃止。
- ・地方消費税交付金・・・消費の拡大を勘案し1%の伸びを見込んだ。
- ・その他の譲与税・交付金・・・19年度予算額で固定した。

国道支出金・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。

##### その他

- ・使用料、手数料・・・自然増収1%見込んだ。
- ・分担金、負担金・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。
- ・財産収入・・・土地建物貸付収入、配当金など19年度予算額で固定した。
- ・繰入金・・・退職手当基金繰替運用返済分（駒澤大学支援）に対応する教育施設整備基金からの繰入金は18年度で終了。
- ・繰越金・・・各年度1億円で固定した。
- ・諸収入・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。



## 歳 出

### 人件費

- ・職員数・・・・・・・・議員については、19年度から30人、特別職は4人（収入役を除く。）で固定した。  
職員数については、行革計画における職員削減計画、再任用職員数、新採用予定数を鑑み見込んだ。再任用職員数は、退職者の一定割合とし、嘱託職員、臨時職員は、18年度予算と同数を見込んだ。
- ・給与・・・・・・・・19年度は平均4.1%削減し、20、21年度は削減を見込まない。

### 扶助費

- ・心身障害者扶助、老人扶助、児童手当等扶助、生活保護扶助及び医療助成扶助は、制度改正により個々の年度の推移に変動があるため、扶助費総額の過去5年平均伸び率4.84%を見込んだ。

### 公債費

- ・元利償還金・・・・・・・・19年度は24億5千万円の市債借入額（通常債）とし、20年度以降は25億円の借入れを見込み、臨時財政対策債は歳入見込額、また、行政改革推進債、リニューアル債は利息の償還額を見込んだ。  
上記条件に基づく借入額に対する償還額を、市債の種別ごとに、償還期間は10年、15年、20年、利率は2.3%～2.6%と想定し、算出した。
- ・一時借入金利子・・19年度予算で固定した。

### 各会計繰出金

- ・繰出金・・・・・・・・医療費、介護給付費の伸びや繰出基準対象事業費の推移、新病院建設の影響、各会計の健全化計画などを総合的に判断し、繰出金を算出した。

- その他・・・・・・・・一般事務経費、補助金等を計上。

## 2 経常経費の収支見通し試算総括表

条件設定に基づく「経常収入」と「経常支出」の見込額は、次のとおりとなりました。

	18年度	19年度		20年度		21年度	
	予算	試算	増減率	試算	増減率	試算	増減率
一 般 財 源	39,994	40,518	1.3%	40,252	-0.7%	39,578	-1.7%
市 税 等	27,234	29,529	8.4%	29,671	0.5%	29,098	-1.9%
地 方 交 付 税 等	7,756	7,249	-6.5%	6,822	-5.9%	6,701	-1.8%
地 方 譲 与 税 等	4,795	3,529	-26.4%	3,549	0.6%	3,569	0.6%
財 産 収 入	209	211	1.0%	211	0.0%	211	0.0%
特 定 財 源	11,778	12,541	6.5%	13,112	4.6%	13,711	4.6%
国 道 支 出 金	9,438	10,417	10.4%	10,921	4.8%	11,450	4.8%
使 用 料 ・ 手 数 料	949	925	-2.5%	934	1.0%	944	1.0%
分 担 金 ・ 負 担 金	470	460	-2.1%	482	4.8%	506	4.8%
繰 入 金	249	0	-100.0%	0		0	
そ の 他	672	739	10.0%	775	4.8%	812	4.8%
歳 入 ( 経 常 ) 合 計	51,772	53,059	2.5%	53,365	0.6%	53,290	-0.1%
義 務 的 経 費	42,229	43,246	2.4%	44,204	2.2%	44,730	1.2%
人 件 費	10,893	10,662	-2.1%	10,762	0.9%	10,481	-2.6%
扶 助 費	13,688	14,295	4.4%	14,987	4.8%	15,712	4.8%
公 債 費	8,117	8,073	-0.5%	7,981	-1.1%	7,761	-2.8%
各 会 計 繰 出 金	9,531	10,216	7.2%	10,474	2.5%	10,776	2.9%
そ の 他 経 費	7,591	7,758	2.2%	7,760	0.0%	7,763	0.0%
歳 出 ( 経 常 ) 合 計	49,820	51,004	2.4%	51,964	1.9%	52,493	1.0%
経 常 収 支 差 引	1,952	2,055	5.3%	1,401	-31.8%	797	-43.1%
前 年 度 繰 越 金	100	100		100		100	
経常収支から生み出される 臨時事業財源 +	2,052	2,155		1,501		897	

試算の結果、経常収支の中から生み出すことのできる臨時事業財源は、

平成19年度 2,155百万円

平成20年度 1,501百万円

平成21年度 897百万円

3ヵ年合計で 4,553百万円 と見込まれます。

## 第6 財政健全化対策

7ページに示したとおり、臨時事業財源を経常収支の中から生み出すほか、新たな財政健全化対策を実施し、財源確保と健全な財政構造の確立に向けて取り組みを進めます。

### 1 歳入の確保

#### (1) 広告料収入

市の保有する資産を有効活用し、広告媒体として民間企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化を図ると共に、新たな財源として広告料収入を確保します。

なお、平成19年度は市の広報紙など5項目を実施しましたが、平成20年度以降も可能なものから追加実施します。

増収効果額 (単位：百万円)

	H19	H20	H21
市広報紙等印刷物	6	7	8
市ホームページ	1	1	1
スポーツ施設等	5	5	5
増収効果額	12	13	14

#### (2) 使用料・手数料の見直し

豊川、沼ノ端、住吉、のぞみの各コミュニティセンターの体育館は、平成19年度新たに使用料を設定しました。

勤労青少年ホームは、利用の少ない時間帯の有効利用を図るため、勤労青少年以外にも開放します。

効果額 (単位：百万円)

	H19	H20	H21
コミュニティセンター	4	4	4
勤労青少年ホーム	1	1	1
増収効果額	5	5	5

#### (3) 遊休資産の売却

遊休市有地の積極的売却に努めるほか、新たに発生した旧市立病院跡地や旧法務合同庁舎跡地、職員住宅などの物件についても、速やかな売却に努めます。

効果額 (単位：百万円)

	H19	H20	H21
増収効果額	430	200	200

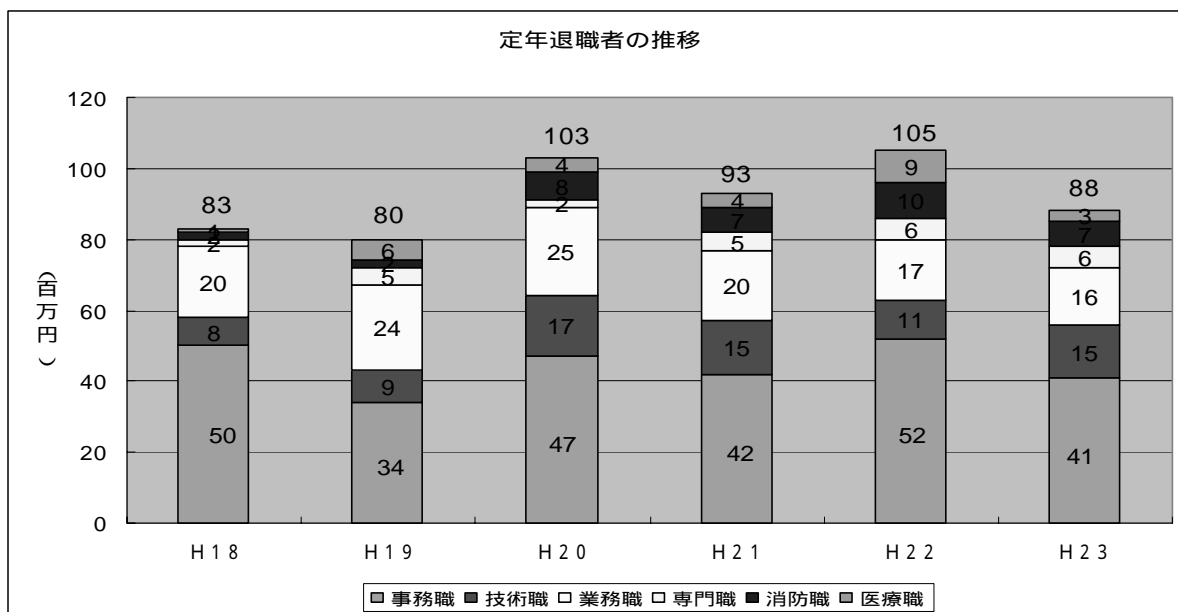
#### (4) 新たな市債の導入

##### 退職手当債の発行

団塊世代の大量退職の時期を迎え、増加する退職手当の財源手当が必要になります。

平成19年度、20年度は退職手当基金の取崩しで対応しますが、平成21年度以降は退職手当債を発行します。

( 全会計 )



##### リニューアル債の活用

市立病院の移転に伴い、旧市立病院本体、看護学院、看護師寮、医師住宅、駐車場など旧市立病院関連施設の後処理の検討を進めてきました。旧市立病院本体については南棟以外の建物は解体、南棟は改修して再利用し、その他の物件は売却することとしています。

南棟の改修費については一般会計の事業として実施しますので、その財源として地域再生計画を策定して、リニューアル債の活用を図ります。

##### 行政改革推進債の導入

平成18年度から財政健全化債にかわり行政改革推進債になりましたが、引き続き導入します。

##### 効果額

( 単位 : 百万円 )

	H19	H20	H21
退職手当債			700
リニューアル債		700	
行政改革推進債	330	330	330
増収効果額	330	1,030	1,030

## (5) 基金の活用

教育施設整備基金は、学校等の整備財源として活用し、剰余が出た場合は教育関連の公債費の償還財源とします。

また、増加する退職手当への対応として、退職手当基金を予定より早めて取崩しします。

なお、平成18年度福祉ふれあい基金から繰替運用により繰入していた資金については計画期間内に返済します。

### 効果額

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
教育施設整備基金	102		216
退職手当基金	279	278	
福祉ふれあい基金		200	
増収効果額	381	78	216

## 2 歳出の抑制

### (1) 職員数の削減

組織機構の統合や事務の効率化、民間委託の取り組みにより、行革計画の削減目標の達成を目指します。

なお、職員採用は、救急隊再編に伴う消防職員の増員を除き、必要最小限の採用に止め、現業職場の業務・技能職員は原則採用しません。

### 削減効果額

(単位：人工、百万円)

	H18 予算	H19	H20	H21
職員人工数	1,253	1,221	1,202	1,167
正規職員	1,234	1,183	1,132	1,064
再任用職員	19	38	70	103
削減効果額		109	186	327

### (2) 職員給与等の見直し

職員給与は、平成20年以降も地域給制導入を含め4.1%の独自削減を継続します。

職員手当は、国家公務員の支給基準を上回る手当(通勤・住居手当)を国家公務員水準まで引き下げます。

特殊勤務手当は、会計検査院の指摘を踏まえ、見直します。

再任用職員の給与は適用職務給を3級から2級に見直します。

給食配膳員、保育所給食調理員の賃金は、一般の臨時職員と同じ水準に是正し、保育所給食調理員の期末手当相当額も支給水準を見直します。

削減効果額

職員給与の見直し

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
給料等		306	285
職員手当		44	44
削減効果額		350	329

再任用職員給与の見直し

(単位：人、百万円)

	H19	H20	H21
再任用職員数	76	140	206
削減効果額	19	36	52

(年額 3級：1,817千円 2級：1,563千円)

印は未決定で収支見通しに含まないことを示す。

給食配膳員、保育所給食調理員の賃金是正

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
賃金の是正	5	5	5
期末手当相当額	1	1	1
削減効果額	6	6	6

印は未決定で収支見通しに含まないことを示す。

(3) 民間委託の推進

ごみ収集業務の民間委託は、段階的な拡大に努め、平成21年度までに全面委託に移行します。

指定管理者制度は、条件の整った所から導入施設の拡大を図ります。

PFI方式の導入は、第1学校給食共同調理場の可能性調査の結果を踏まえ、導入が効果的である場合は、積極的に推進します。

削減効果額

ごみ収集業務の民間委託拡大

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
委託台数	4台	4台	4台
累計委託台数	16台	20台	24台
削減効果額	46	93	139

印は、職員削減効果額に含まれることを示す。効果額1,159万円/1台

指定管理者制度の推進

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
導入効果額		1	32

- ・平成20年度 高丘霊葬場
- ・平成21年度 文化交流センター、勤労青少年ホーム、川沿体育館

(4) 特別・企業会計繰出金の見直し

新市立病院の建設や市営バス・土地区画整理両会計の会計閉鎖の準備、退職者の急増など特別企業会計に対する繰出金の増加要因が山積しています。

一方、一般会計には各会計の要求に応えるだけの財政的体力がありませんので、各会計の自助努力を一層求め、繰出金を収支見通しに示した範囲に抑えるよう努力します。

(5) 予算枠配分方式等の導入

厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で有効に事業展開することが重要であり、職員がコスト意識を強く持ちマネジメント能力を発揮するため、予算編成の権限の一部を各部に委譲する予算枠配分方式を平成19年度から導入しました。

今後も必要な改善を加えていきます。

効果額

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
削減効果額	160	164	168

### 3 財源確保額一覧表

項 目	H19	H20	H21
経常経費から生み出される臨時事業財源	2,155	1,501	897

7ページ参照

財政健全化対策	1,427	2,069	2,379
1 歳入の確保	1,158	1,326	1,465
(1) 広告料	12	13	14
(2) 使用料・手数料	5	5	5
(3) 遊休資産の売却	430	200	200
(4) 新たな市債の活用	330	1,030	1,030
(5) 基金等の活用	381	78	216
2 歳出の抑制	269	743	914
(1) 職員数の削減	109	186	327
(2) 職員給与等の見直し		392	387
職員給与の見直し		350	329
再任用職員給与の見直し		36	52
給食配膳員等の賃金是正		6	6
(3) 民間委託の推進		1	32
(4) 予算枠配分方式の導入	160	164	168

臨時事業財源総合計( + )	3,582	3,570	3,276
----------------	-------	-------	-------

市が実施する臨時事業は、確保できる財源の範囲で行うのが基本です。

従って、平成19年度から21年度における臨時事業については、上記の“臨時事業財源総合計”の額を基準に組み立てていくこととなります。

この額を基準に臨時事業を実施していけば、財政健全化を着実に推し進めることができると考えています。



## 第7 数値目標の設定

本計画を策定する目的の一番目に、市民の皆さんに「財政再建への“道筋”を示す」ということがあります。

そのためには、個々の財源対策を示すのとは別に、苫小牧市が健全な財政構造を築き上げ、市民の皆さんに“安心”を実感していただく必要があると考えています。

本計画においては、財政の実態を的確に反映する3指標（経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率）の改善目標を定め、公表することとしました。

この目標を達成するためには、先に記載した財政健全化策を着実に進めるとともに、臨時事業の厳しい選択も必要になってきますが、市民の皆さんが財政健全化に対する市の取り組みを一目で評価できるよう、次のとおり数値目標を設定します。

### 1 財政指標の改善

#### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政の硬直性・柔軟性を示す指標であり、平成17年度は93.3%で、かなり財政の硬直化が進んでいることを示しています。

今後、市税の増加は見込めるものの地方交付税等が減少していく中で、経常的な支出を厳しく削減するとともに、経常的な支出に充当できる特定財源の確保を図ることにより、段階的に経常収支比率の改善に努め、21年度には88%以下に抑制することを目標にします。

また、取組の目標として苫小牧市新基本計画の最終年度である平成29年度までに80%を目指します。

#### ○達成目標

年 度	H18 (推計値)	H19	H20	H21	目標 (H29)
経常収支比率	92%	91%	89.5%	88%	80%

#### (2) 公債費比率及び実質公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源に占める割合を示すものであり、平成17年度は19.9%であり、“借金返済”がかなりの重荷になっている状況です。地方債の発行は、当面の負担を軽減する反面、後年度の負担が必ず伴いますので、借入額は厳しく管理していかなければなりません。

特定目的に発行される地方債(臨時財政対策債、減税補填債、行政改革推進債、退職手当債、リニューアル債等)を除く地方債(普通債)の借入額を25億円程度に抑えるよう努め、平成21年度には公債費比率を19%以下にすることを目標にします。

実質公債費比率は起債制限の指標であり、平成17年度は15.9%で、起債許可のいらない協議団体となっています。この比率は一般会計が負担する公営企業の公債費も算定基礎となっていることから、公営企業において実施事業の選択を十分検討するとともに一般会計からの繰出金を精査し、平成21年度には15%以下にすることを目標とします。

また、取組の目標として公債費比率15%、実質公債費比率12%を目指します。

○達成目標

年 度	H18 (推計値)	H19	H20	H21	目標 (H29)
公債費比率	19.6%	19.4%	19.2%	19%	15%
実質公債費比率	15.6%	15.4%	15.2%	15%	12%

## 第8 他会計等の財政健全化について

夕張市の財政破綻において問題となったのは、一般会計のほか特別会計や公社・第3セクターなど関係団体の財政悪化であることが明らかになりました。

これら他会計等の財政悪化は、一般会計の負担増に直結しますし、仮に経営が破綻した場合には、一般会計が債務の後始末をしなければなりません。

本計画は一般会計を対象としたものですが、市全体の財政健全化を目指す意味から他会計等における財政課題と改善の取り組みの方向性を明らかにします。

### 1 苫小牧港管理組合負担金

港管理組合負担金は、平成17年度決算14億3千2百万円、平成18年度予算15億5百万円であり、公債費のピークを迎える平成19年度は、平準化債の借入により平成18年度と同程度の15億2百万円となりましたが、依然として市の財政を圧迫する要素になっています。

これまで苫小牧市の発展を支えてきた港湾ではあるものの、この厳しい財政状況のもとにあつては、実施事業の必要性、緊急性を厳しく点検し、事務管理経費についても一層節減を図るよう港管理組合に求めていかなければなりません。

### 2 苫小牧市土地開発公社の経営健全化

土地開発公社は、土地所有の長期化とこれに伴う金利負担や管理費の増加から経営状況が悪化しています。

所有地の処分が進まなければ年々赤字が累積し、最終的には市が財政負担をしなければならない大きな問題です。

所有地の売却促進以外に抜本的な解決策はありませんが、当面、低利資金の融資や金利の一部を一般会計が負担するなど、金利負担の軽減を図り、経営改善に努めます。

### 3 苫小牧振興公社の経営改革

振興公社は、指定管理者制度の導入により、民間事業者と対等に競争しなければならない大変厳しい状況に置かれました。

公社が存続、自立化していくためには、次期の指定管理者選定の時期までに、民間事業者と競争できるように、低コスト体質への徹底した経営改革を行わなければなりません。

### 4 特別・企業会計の収支改善

本市の企業特別会計は、7つの企業会計、6つの特別会計があります。その内、累積赤字を抱える会計は、特別会計の国民健康保険事業と沼ノ端鉄北土地区画整理事業、企業会計では自動車運送事業と市営住宅事業となっており、土地区画整理事業を除く3会計はそれぞれ財政健全化計画を策定し、赤字解消に努めています。

#### (1) 国民健康保険事業特別会計

本会計は、平成4年度に財政健全化計画を策定以来、ピークで約43億円あった累積赤字が平成17年度には約13億円まで減少していますが、計画と乖離がありますので新計画を策定し赤字解消に努めなければなりません。

現在、国の医療制度改革が進められ、詳細が不明な状況にあり長期的な計画の策定は困難なため、平成20年度において、平成21年度を初年度とする新計画を策定する予定になっています。

当面の取組としては、介護納付金分の国保税率の改定を行うとともに、収納率向上対策の強化、医療費抑制に向けた医療費適正化事業の推進、賦課限度額の改正及び賦課方式の見直しに取り組めます。

#### (2) 沼ノ端鉄北土地区画整理事業会計

本事業は、平成19年度に換地処分を行い、清算期間を経て、平成24年度末をもって会計を閉鎖することになっています。

しかし、平成17年度末約31億円の累積赤字を抱えており、仮にすべての保留地が売却できたとしても、最終的に約10億円の赤字が残る見込みであるという大きな問題を抱えています。

そのため、会計閉鎖までに、できる限り保留地売却を進め、経費の節減に努力する必要があることはもちろん、『最終的に残る約10億円の赤字』については、一般会計からの計画的な繰出しによって、会計閉鎖までに整理するよう努力します。

#### (3) 自動車運送事業会計

本会計は、平成23年度末をもって事業を民間に移譲し、会計を閉鎖します。

そのため、民間移譲までに平成17年度末約7億円ある累積赤字を圧縮する必要があり、正規運転手の段階的な嘱託化などの経営改善を図るとともに、運転手の配置転換や保有財産の整理など、民間移譲に向けた準備を進めることが必要です。

#### (4) 市営住宅事業会計

本会計は、健全化計画に基づきピーク時約40億円あった累積赤字を約9億6千万円にまで縮小させてきました。

一方、老朽化した公営住宅の建替えなど課題もありますので、事業実施に当っては、着実な赤字解消とのバランスを図りながら進めていかなければなりません。

## 第9 計画の推進に向けて

厳しい財政状況の中で平成19年度の予算編成と並行して「財政健全化計画」の策定作業を進めてまいりました。

今後、この計画が単に財源対策のメニューを示しただけのものにならないように、着実に実施し、財政健全化の達成という結果を出さなければなりません。

そのため、健全化計画の推進に向けた考え方・基本姿勢を示します。

### **時代認識をもって取り組みを進める。**

今は、国も地方も大変厳しい財政状況にありますので、右肩上がりの時代のように「あれもやる、これもやる」ということは望めませんし、それが良いことであるという感覚も払拭しなければならないと考えています。

時代に合わなくなった事業を“スクラップ”し、時代が求める事業を“ビルド”すること、又、事業を厳選し重点的な投資を行うなど、時代を的確にとらえながら財政健全化の取り組みを進めます。

### **向う目標を明確にして取り組む。**

財政の健全性をはかる指標である経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率について、計画期間の目標数値と最終目標数値を示しました。

これは、目標数値を達成するためには何をしなければならないかという職員の前向きな取り組みを引き出すとともに、本計画を『財源確保のための計画』に矮小化せず、『健全な財政構造の確立を目指す計画』であることを示すねらいがあります。

財政の実態が毎年はっきり数値として出てきますので、“財政健全化の道筋”をどれだけ前進したか市民の皆さんにも検証していただくことが可能となり、行政の取り組みにも一層緊張感が増すものと考えています。

### **毎年、計画をローリングします。**

変化の激しい時代に対応するため、本計画は3年計画としましたが、それでもなお収支見込に差異が生じたり、新たな財源対策が必要になる場合が予想されます。

また、条件が整えば計画を前倒ししたり、新たな財源対策を追加することも必要であると考えています。

そのため、収支見込は毎年見直すこととし、必要に応じて健全化対策も練り直すこととします。

# 財政健全化プラン実施状況

(平成17年度、18年度)

## 目次

1	実施項目	
(1)	市役所内部の改革	・・・ 1ページ
(2)	受益者負担の適正化及び施策の見直し	・・・ 4ページ
(3)	その他の取組	・・・ 5ページ
2	財政健全化対策総括表	・・・ 6ページ
3	平成18年度未実施項目	・・・ 7ページ

## 財政健全化プラン実施状況

プランで示した「財政健全化の具体的な取り組み」に関して、平成17年度及び平成18年度に取り組んだ項目の削減効果額などについて示します。

### 1 実施項目

#### (1) 市役所内部の改革

##### 職員数の削減

・平成17年度に比べ、18年度は正規職員を12人減員し、再任用職員を6人工減員しました。

##### 削減目標

(単位：人工、百万円)

	H16 予算	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
職員人工数	1,300	1,270.5	1,264.5	1,252.5	
正規職員	1,291	1,246	1,226	1,234	計画 20人 実施 12人
再任用職員	9	24.5	38.5	18.5	計画 +14人 実施 6人
削減効果額		262	449	385	64

平成18年度当初予算との差異を示しています。

##### 給料及び職員手当の見直し

- ・給料及び期末勤勉手当の独自削減に取り組み、給料換算で平均4.1%削減しました。
- ・職員手当は、扶養手当、寒冷地手当及び特殊勤務手当について見直しました。

##### 削減目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
給料等		279	168	111
職員手当	53	283	273	10
共済費		77	45	32
削減効果額	53	639	486	153

##### ごみ収集業務の民間委託拡大

- ・平成18年度から5台分を民間委託しました。

##### 削減目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
収集車委託台数		3台	5台	平成17年度予定分の2台を含めて 18年度に5台委託 効果額 約1,506万円/1台
累計委託台数		12台	12台	
削減効果額		(57)	(75)	

最終的に職員数削減の効果に吸収される額は、( )書きとしています。

その他の民間委託

- ・平成18年4月から5ヶ所、9月から3ヶ所の公の施設について、指定管理者による管理を行っています。

削減目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
消費者センター委託	(4)	(4)	(4)	委託済み
指定管理者経費			15	(計画では見込んでいません。)
削減効果額			15	15

最終的に職員数削減の効果に吸収される額は、( )書きとしています。

内部事務・管理経費の縮減

- ・事務管理経費は、予算査定において縮減したほか、サマーレビュー(予算編成の夏季事前点検)においても下記項目を取り上げ、縮減に努めました。
- ・施設の廃止は、平成17年10月にユースホステルを廃止した効果額を示しています。

削減目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
事務・管理経費	114	130	199	69
施設の廃止等	2	8	2	6
サマーレビュー	31	50	55	5
削減効果額	147	188	256	68

【平成18年度予算編成に向けた主なサマーレビュー項目】

議員海外視察の休止	植苗健保会館の防火施設点検の見直し
苫小牧港負担金の縮減	小規模企業経営改善資金
21キロウォークの廃止	信用保証料補給金の見直し
たばこ袋の配布の廃止	小中高各種体育大会遠征費の見直し
各種講座受講料の見直し	



特別・企業会計繰出金の見直し

- ・退職手当会計は、計画どおり実施し、その他に財源確保特別対策として3特別会計、2企業会計の繰出金を見直しました。

削減目標

(単位：百万円)

	H 1 7	H 1 8 プラン	H 1 8	計画との差異
国民健康保険特別会計			20	20
区画整理特別会計			58	58
退職手当特別会計	112	112	347	235
下水道会計	299			
自動車運送会計	51			
病 院 会 計			70	70
土地造成会計	100			
住 宅 会 計	150		20	20
削 減 効 果 額	712	112	515	403

(2) 受益者負担の適正化及び施策の見直し

使用料、手数料などの見直し

- ・ 27件の条例改正を行い、使用料、手数料を引き上げました。

増収目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
増収効果額		50	70	20

国、道基準を上回るサービス等の見直し

- ・ 次の9項目について実施しました。

【国・道基準を上回るサービス等の見直し一覧表】

(単位：百万円)

項目	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
職員福利厚生会補助金	8	10	11	1
私立幼稚園入園料補助金		13	6	7
建築確認申請等手数料		7	9	2
計量検査手数料		0(226千円)	0(173千円)	
公衆浴場下水道料金軽減負担金		2	1	1
老人市営バス無料化事業		114	98	16
敬老会助成事業		10	5	5
基本健診・がん検診料金		8	8	
水洗便所設置補助金(下水道会計)		1	0(50千円)	1
合計	8	165	138	27

補助金・負担金の見直し

- ・ 補助金65件、負担金53件について、見直しを実施しました。

削減目標

(単位：百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
削減効果額	22	52	36	16

(3) その他の取り組み

行政改革推進債（17年度まで財政健全化債）の導入

- ・平成17年度3億3,800万円、18年度3億3,000万円の予定です。

増収目標

(単位:百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
増収効果額	338	330	330	計画どおり実施します。

17年度の財政健全化債は、財源対策債の調整分に振り換われました。

基金の活用

- ・福祉ふれあい基金の繰替運用は、財源対策として当初計画より増額しました。

増収目標

(単位:百万円)

	H17	H18 プラン	H18	計画との差異
果実運用型基金	33	33	33	
土地開発基金		275	275	
教育施設整備基金	102	102	102	
福祉ふれあい基金		200	400	200
増収効果額	135	610	810	200

## 2 財政健全化対策総括表

(単位：百万円)

項 目	H17 実績 (A)	H18 プラン (B)	H18 実績 (C)	H18 差異 (C-B)	17・18 年度累計 (A+C)
1 市役所内部の改革	1,174	1,417	1,657	240	2,831
(1) 職員数の削減	262	449	385	64	647
(2) 職員給与等の見直し	53	668	486	182	539
給料・職員手当の見直し	53	639	486	153	539
特別職退職手当の見直し				0	0
再任用職員給与の見直し		21	0	21	0
給食配膳員等賃金の是正		8	0	8	0
(3) 民間委託の推進 (指定管理者制度導入)			15	15	15
(4) 経常経費等の節減	859	300	771	471	1,630
内部事務管理経費の縮減	147	188	256	68	403
企業・特別会計繰出金の 見直し	712	112	515	403	1,227
2 受益者負担の適正化及び施策 の見直し	30	267	244	23	274
(1) 受益者負担の適正化		50	70	20	70
使用料・手数料の見直し		50	70	20	70
家庭ごみの有料化				0	0
(2) 施策の見直し	30	217	174	43	204
国、道基準を上回るサービ ス等の見直し	8	165	138	27	146
補助金・負担金の見直し	22	52	36	16	58
3 その他の取り組み	473	975	1,165	190	1,638
(1) 収納率向上対策の強化				0	0
(2) 財政健全化債の導入	338	330	330	0	668
(3) 基金の活用	135	610	810	200	945
(4) 遊休資産の売却		35	25	10	25
合 計	1,677	2,659	3,066	407	4,743

### 3 平成18年度未実施項目

予定した項目のうち、以下の項目は未実施となっています。

住居手当、通勤手当の見直し

再任用職員給与の見直し

給食配膳員、保育所給食調理員賃金の是正

東京事務所の移転の検討

は、引き続き実施に取り組みますので、“新計画”に改めて位置づけます。

は、従来から持っている国の動向等の情報収集を行う役割に加えて、企業誘致活動の拠点として強化するため、移転しないこととします。